様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年８月１日　至　令和８年７月 31 日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　片山歯科クリニック

① □ 財団　■ 社団（ □出資持分なし　■出資持分あり ）

② □ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　■ その他

③ □ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目１番１号新静岡セノバ５階

(3) 設立認可年月日　　平成 16 年 12 月　７日

(4) 設立登記年月日　　平成 16 年 12 月 15 日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	片山　貴之	片山歯科クリニック管理者
理　　事	片山　知子	
監　　事	水谷　彰仁	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関ｺｰﾄﾞ又は介護事業者番号	開　設　場　所	許　可病床数
診療所	片山歯科クリニック	２２１４２１００７４	静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目１番１号新静岡セノバ５階	

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和７年　９月 14 日	第 21 期の決算の承認
〃	第 21 期の利益金処分の承認
令和８年　７月 12 日	第 23 期の事業計画及び収支予算の承認
〃	第 23 期の借入金の最高限度額の承認
〃	第 23 期の役員報酬の最高限度額の承認

様式２

法人名　医療法人　社団　片山歯科クリニック

所在地　静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号
　　新静岡セノバ5階

※医療法人整理番号						

財　産　目　録

（令和 8年 7月31日現在）

１．資　産　額	55,824	千円
２．負　債　額	28,001	千円
３．純　資　産　額	27,823	千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		13,490
Ｂ　固　定　資　産		42,333
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	55,824
Ｄ　負　債　合　計		28,001
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	27,823

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人　社団　片山歯科クリニック

所在地　静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号

新静岡セノバ5階

※医療法人整理番号						

貸　借　対　照　表

（令和 8年 7月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	13,490	Ⅰ 流動負債	1,168
Ⅱ 固定資産	42,333	Ⅱ 固定負債	26,833
1 有形固定資産	8,513	負債合計	28,001
2 無形固定資産	371	純資産の部	
3 その他の資産	33,448	科目	金額
		Ⅰ 出資金	5,000
		Ⅱ 積立金	22,823
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	27,823
資産合計	55,824	負債・純資産合計	55,824

様式４－２

法人名　医療法人　社団　片山歯科クリニック

所在地　静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号
　　新静岡セノバ5階

※医療法人整理番号						

損　益　計　算　書

（自 令和 7年 8月 1日　至 令和 8年 7月31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	62,840
2 事業費用	61,846
本来業務事業利益	993
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	993
Ⅱ 事業外収益	949
Ⅲ 事業外費用	25
経常利益	1,917
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	1,917
法人税等	161
当期純利益	1,755

様式５

法人名　医療法人社団 片山歯科クリニック
所在地　静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目１番１号　新静岡セノバ5階

医療法人番号				

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

種類		名称	所在地	資産総額（千円）	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	該当なし										

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

(2)個人である関係事業者

種類		氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
(1)	該当なし								

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）１　種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には続柄を記載する。
　　２　該当する取引がない場合には該当なしと記載する。（様式の提出は必要）

[redacted]

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　片山歯科クリニック
理事長　　片山　貴之　殿

私は、医療法人社団片山歯科クリニックの令和７会計年度（令和７年８月１日から令和８年７月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年９月９日
医療法人社団　片山歯科クリニック
監事　水谷　彰仁　[redacted]